

みち・みず・みどりの
ネットワークについて

答 申

平成 19 年 9 月 7 日

名古屋市緑の審議会

名古屋市では、都市環境や地球環境の改善への貢献、うるおいと安らぎの提供、生命（いのち）を実感できる場の確保、防災性の向上、人々の交流と文化を育む空間づくりなど、花・水・緑を積極的に生かしたまちづくりを具体的に進めるため、平成13年3月、目標年度を平成22年度とする「名古屋市みどりの基本計画（花・水・緑 なごやプラン）」を策定し、名古屋の緑を保全・創出する様々な施策を展開している。

しかしながら、緑のまちづくりの実現にあたって解決しなければならない重要な課題がいくつか残されており、とりわけ緑のまちづくり施策を策定するためのみち・みず・みどりのネットワークの形成に関する基本的な方針の提示が急務である事項として本審議会に示された。

そこで本審議会は、平成18年6月6日に名古屋市長から諮問された「みち・みず・みどりのネットワークについて」に対して、みち・みず・みどりのネットワーク部会を設け調査審議を重ね、とりまとめたので、名古屋市長に答申する。

本審議会は、名古屋市が、本答申の趣旨にしたがって早急に計画の具現化を図ることを要望する。

会 長	進士五十八
部 会 長	○亀 山 章
委 員	○相 田 明（専門委員）
	浅 野 房 世
	飯 尾 歩
	池 上 博 身
	奥 野 信 宏
	大和田道雄
	尾 田 榮 章
	佐々木 葉
	○新 海 洋 子
	滝 川 正 子
	○富 永 晃 宏（専門委員）
	○中 村 英 樹（専門委員）
	西山八重子
	○長谷川明子（専門委員）
	舟 引 敏 明
	丸 山 宏
	○向 井 清 史（専門委員）

○ 部会構成委員

目 次

はじめに	1
第1章 めざしていく都市の姿	2
1. 人と自然が共生する環境都市	
2. 循環と協働の社会	
第2章 これまでの経緯と新たな課題	3
1. これまでの経緯と課題	
2. 新たな課題	
第3章 ネットワークの必要性	5
1. 環境を守り暮らしの質を高める	
2. 人と環境をむすぶ	
第4章 中長期に向けた展開	8
1. ネットワーク形成の視点	
2. 取り組みのポイント	
第5章 ネットワークされた名古屋のかたち	10
1. 東部丘陵地帯	
2. 旧城下町と運河	
3. 西南部田園地帯	

はじめに

名古屋市の道路、河川、公園緑地などの社会資本は、先人達が400年の年月をかけて築き上げ、都市に利便性と経済効果をもたらしてきた。しかし一方では、経済の発展とともに、多くの自然が失われていくなど都市環境が激変し、ヒートアイランド現象の顕在化や生物多様性の低下など様々な問題が発生している。

また少子高齢化や人口減少の時代に入り、社会資本の多くが更新時期を迎えようとしている中、従来どおりの社会資本整備を進めていくことが難しくなっている。

地球規模においては、人間活動による地球温暖化等によって異常気象の増加、生態系への悪影響の拡大、浸水被害を受ける人口の増大など深刻な問題が、数多く報告されている。

このような現在及び将来の社会情勢の動向を見据え、行政運営や社会資本整備を見直していくとともに道路、河川、公園緑地、農地などを有機的にネットワークさせ、都市環境の改善や景観の向上、防災性の確保等の多面的な効果を生み出すことが重要となっている。

国の政策においては、新・生物多様性国家戦略（平成14年3月）や地球温暖化対策推進大綱（平成14年3月）、ヒートアイランド対策大綱（平成16年3月）などにより、ネットワーク形成に向けた方向性が示されており、名古屋市においても平成17年3月に名古屋市緑のまちづくり条例を制定し、条例の中で緑のネットワークの形成を基本的な方針とした緑のまちづくり施策の実施を市の責務としてあげている。

国においては、平成19年6月に21世紀環境立国戦略を閣議決定するとともに、平成19年秋を目処に第3次生物多様性国家戦略の策定を目指して検討を進めているところである。

名古屋市は、2010年に開催される生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の国内候補地として閣議了解されており、将来の都市のあり方を見据えながら「真の豊かさを実感できるまち」『環境首都なごや』をめざしていくための方法のひとつとして、道路、河川、公園緑地、農地などをつなぎ、良質な循環型社会の創出をめざす「みち・みず・みどりのネットワーク」の形成が求められている。

本答申は、緑の審議会に対して諮問された「みち・みず・みどりのネットワークについて」に関し、その目標やネットワークの必要性、中長期に向けた展開など基本的な方針をとりまとめたものである。

第1章 めざしていく都市の姿

名古屋市では市民、NPO、企業、行政の協働のもと、持続可能な都市システムや生活文化を創造するまちづくりを進めるため、ともに創る『環境首都なごや』を目標に掲げ、その実現をめざしている。

しかし、ヒートアイランド現象や身近な自然の消失という都市規模の環境問題、高齢化社会や人口減少時代の到来による価値観の多様化や複雑化する社会システムに対応していくためには、これまでの行政組織内部の横断的連携のみならず、市民、企業など都市で活動するあらゆる主体が関係性を高め、連携して取り組んでいかなければならない。

これを踏まえ、市の主要な社会基盤である道路、河川、公園緑地、農地などを有機的にむすぶという視点を持ち「みち・みず・みどりのネットワーク」形成を進めていく必要がある。そして「人と自然が共生する環境都市」、「循環と協働の社会」を実現することで、「持続可能な暮らしやすいまち」をつくることをめざしていくことが大切である。

1. 人と自然が共生する環境都市

都市は、人間が生活するために必要な道路、河川、公園緑地など社会資本の効率化や経済性を重視してつくりあげてきた空間であり、多くの生きものにとっては非常に棲みにくい場所になっている。また近年、ヒートアイランド現象の強度の激化、都市型水害の頻発など、人間にとっても安全で快適な暮らしがおびやかされるような状況が起きている。

私たちの暮らしは、生態系の上に成り立っており、持続可能な社会をつくるためには、この生態系を健全な状態で保全し、損なわれた部分の再生に努めるとともにその基盤である土づくりに取り組むことも重要である。

そのためには、豊かな自然が残っている近郊の樹林地や農地などと、道路、河川、公園緑地などの空間を活用して有機的なつながりを持たせる「みち・みず・みどりのネットワーク」を形成し、「人と自然が共生する環境都市」をめざしていく必要がある。

2. 循環と協働の社会

都市には河川の流れや雨水の浸透、植物の光合成に基づくCO₂の吸収と固定、水面や地表から大気への気化熱放散などの自然の循環と、交通や経済流通などの社会活動の循環がある。「みち・みず・みどりのネットワーク」形成を通して自然の循環を尊重し、社会活動を円滑にする循環型社会を構築していくことが重要である。

また、地域の持つ総合的な力が最大限に発揮される協働の社会を築くため、「みち・みず・みどりのネットワーク」形成を通して、地域ぐるみで共に活動することにより、良好な地域コミュニティが形成され、市民・NPO・企業・行政がお互いに連携しながらそれぞれが役割をしっかりと果たしていくことが大切である。

第2章 これまでの経緯と新たな課題

1. これまでの経緯と課題

(1) 「みち」の経緯と課題

名古屋市の市街地形成は、400 年前に徳川家康が名古屋城を築くことによって始まった。その後、市街地は、熱田の宮と名古屋城を結ぶ南北軸と基盤割の旧城下町を中心に外側に向けて拡大してきた。明治維新後は産業都市・政治都市としての大名古屋建設の理想のもとに道路整備が進められ、また 1920(大正 9)年には旧都市計画法が施行され、道路を含むまちづくりの基盤となる施設の整備が進められた。第二次世界大戦後の戦災復興計画は、幅員 100mの道路 2 本、幅員 50mの道路 9 本を含むという、将来の発展を見越して都心部に広大な空間を確保するものであり、これによって都心部に都市施設の集積が促進された。また周辺部においても、区画整理や幹線道路の整備が進められ市街地が拡大された。

しかし、そうしたことがヒートアイランド現象や都市型水害の発生、生きものの生息空間の減少、地域コミュニティの分断など様々な問題をもたらすこととなった。

道路を始めとする社会資本が今後、更新時期を迎えるにあたり、生態系の保全や循環型社会の構築に寄与する道づくりが重要な課題である。

(2) 「みず」の経緯と課題

名古屋城築城とともに切り開かれた堀川は、城下町に住む人々の生活を支えてきた。その後、明治、大正、昭和という時代の流れの中で、庄内川、天白川、山崎川などの恵みは、産業の発展に寄与してきた。第二次世界大戦後の復興に伴って市街地の拡大が進むと、かつて有していた保水・遊水機能の低下により、水害がいたるところで発生するようになると共に水質の悪化が問題となった。

このような状況に対して、1 時間に 50mm の降雨に対応できる治水機能の確保を目標とする「名古屋市総合排水計画」を 1979(昭和 54)年に策定し、治水事業が進められてきた。

また、河川などの環境保全・整備を総合的かつ計画的に進めるため、平成元年に「名古屋市河川等環境整備基本計画」を策定し、堀川の総合整備や多自然型川づくり、堀川への他の河川からの導水などによる水辺環境の改善も進められている。

しかし、潤いと安らぎのある水辺の保全・整備を求める市民の声が一層高まっており、治水機能の確保に加え、生態系の保全や水辺とのふれあいの場の創出も、今後、積極的に取り組んでいかなければならない重要な課題である。

(3) 「みどり」の経緯と課題

名古屋市は、まちづくりの中で古くからみどりの重要性を認識し、公園緑地の整備や緑地の保全に取り組んできた。

公園緑地の整備は、1879(明治 12)年の浪越公園(現在的那古野山公園)開園に始まる。1926(大正 15)年には 24 箇所、550ha の都市計画公園が計画決定され、鶴舞公園、

東山動植物園などの大公園が整備された。さらに、戦前には八事などにおける風致地区指定や市街地を環状に囲む小幡などの防空緑地（5箇所、826ha）の都市計画決定などが行われた。現在、みどりのネットワークの中核として受け継がれている東山丘陵一帯の大規模緑地や庄内川沿いの緑地は、この時代の計画によるものである。また、戦後の戦災復興事業では全国有数の墓地公園である平和公園や、市街地の骨格を形成する久屋大通公園など数多くの公園緑地が整備された。

経済の高度成長期以前は、沖積平野の多くは農地、洪積台地には市街地と畑、東山丘陵には雑木林、ため池、農地がひろがり、緑豊かな農村や里山の景観が見られた。

しかし市街地の拡大により、こうしたみどりの多くが失われ、現在ではままとりのある樹林地が市東部に散在し、水田が広がる風景も市西南部に限られている。

そのため今後、こうしたみどりを適切に保全していくと共に、これらをつなげていくことが重要な課題である。

2. 新たな課題

道路、河川、公園緑地などの社会資本は、社会情勢やニーズに対応するため、高度経済成長期以降に大量に整備されてきたが、近い将来、施設の老朽化や機能低下に伴い、これら社会資本の維持管理、更新費が増大することが見込まれている。

そのため、今後の社会資本については、長期的な視点による計画的な維持管理の実施や、機能の複合高度化といった施設の効率的な活用など、戦略的な展開が必要である。

さらに中長期的には、地球規模の環境問題やわが国の人口減少、高齢化社会の到来など、社会情勢の劇的な変化が予想されるため、社会資本の保全や活用の手法についての再定義が求められるようになる。

第3章 ネットワークの必要性

限られた時間の中で限りある資源を活かし、これらの課題に対応するためには、道路、河川、公園等の個別の視点を超えてネットワーク化された社会資本を、環境を守り暮らしの質を高める環境資本として再認識する必要がある。

また環境と結びついた人的ネットワークを、これからの重要な社会関係資本として定義し、構築、強化することが必要である。

1. 環境を守り暮らしの質を高める

これまで、道路、河川、公園緑地などの社会資本整備は、目的や機能の発揮など、それぞれの視点から推進されてきた。しかし、これらを一体的に捉え、有機的につなげて関係性を高めることにより、以下にあげる効果が発揮され、社会資本の総合的な価値を最大化することができる。

(1) ヒートアイランド現象の緩和

水や植物のみどりには蒸発散作用があり、気温を低減する機能を有している。また都市におけるまとまったみどりは、緑陰の提供や冷気のしみ出しなどの機能をもち、河川、ため池、水田などの水辺空間や街路樹、公園などのみどりが有機的につながること、風の通り道が形成され、涼しい空気を都市内に導くことができ、快適な都市空間が形成される。

(2) 生態系の保全

私たち人間の暮らしは、生態系の上に成り立っており、持続可能な社会をめざしていくためには、生態系を健全な状態で保全していかなければならない。そのためには、豊かな生物相の供給源となっている都市近郊の樹林地や農地などと道路、河川、公園緑地などの空間を活用して、有機的なつながりを持たせるネットワークの形成が必要となっている。

(3) 都市の防災性の強化

公園緑地などのオープンスペースは災害時の避難場所として機能し、また公園や街路樹などのみどりや水辺空間は火災に対する延焼防止の効果を発揮する。公園緑地や農地、街路樹、水辺空間をつなげることで、安全な避難路の形成、避難場所の確保、延焼防止など様々な形で都市の防災性を高めることが可能となる。

また、都市内における健全な水の循環を確立することによって、都市型水害を抑制することができる。

(4) 新たな風土の形成

街路樹や公園のみどり、河川の水辺空間などは、私たちの暮らしに潤いと安らぎをもたらし、これらがネットワークされると、自然をより身近に感じることができるようになる。また「みち」、「みず」、「みどり」が自然につながることで人々が憩い、集いと賑わいが生まれ、都市の魅力が向上し、地域固有の景観や新たな風土の形成につながっていくようになる。

(5) 文化的・歴史的資産の継承

名古屋城、堀川、徳川園に代表されるような史跡や文化財のほか、街道、一里塚、雑木林や社寺林など、名古屋市には長い時間の中で蓄積された文化的・歴史的資産が多く存している。「みち・みず・みどりのネットワーク」により、これらの文化的・歴史的資産を有機的につなげ、市民に身近なものとしていくと共に、歴史的な景観や風土を後世に伝えていくことが必要である。

(6) 都市の循環性の向上

道路空間の機能に応じた再配分や交通機能の分担を明確にすることによって、交通流を円滑にする他、道路をオープンカフェやモールのような新たな憩いの空間として活用することができ、CO₂削減など環境への負荷の低減や、まちの賑わいの創出などを図ることができる。

また、都市内における健全な水の循環を確立することによって、都市のアメニティの向上、生態系の保全・再生、ヒートアイランド現象の緩和など様々な効果が生まれてくる。

(7) 健やかな暮らしの実現

すべての人々が健康でいきいきとした生活をおくろうという意識が高まっている。「みず」や「みどり」は、見たり触れたりすることで人々を癒し、心身の健康の増進に寄与する。「みち・みず・みどりのネットワーク」の形成によって、「みず」や「みどり」が身近なものとなり、園芸福祉や健康増進などの効果を得ることが期待される。

そのためには、まちの中に、誰もが快適に安心して歩くことのできるフットパス（遊歩道）などが張り巡らされ、緑豊かな水辺や樹林地、市民農園などがつながったネットワークの形成が効果的である。

(8) 都市の品格と経済的価値の向上

「みち・みず・みどりのネットワーク」によってこれまでに述べた効果が生まれ、道路・河川・公園緑地などの社会資本の総合的な価値が高まり、潤いと安らぎを感じることのできる優れた住環境が形成される。人と人、人と環境とのつながりが生まれ、芸術や文化、地域コミュニティが育まれる。

こうしたことにより、都市の品格が高まり、資産価値の維持・向上につながることが期待される。

2. 人と環境をむすぶ

「みち・みず・みどりのネットワーク」の形成によって、市民・NPO・企業・行政などの間に情報の共有化、視点の転換が進み、新たな価値観が生まれる。

そして、人と人とのつながりや、人と環境とのつながりの創出によって、以下にあげる効果が生まれ、地域の総合的な力を強化することが期待される。

(1) 市民の意識の高揚

現在の社会システムは、人と環境との関係性を見えにくくしており、都市で生活する私たち市民は、自然と無縁に生きているような感覚に陥っている。これは、環境を考え持続可能な社会をめざしていく上で良好な状況であるということとはできない。「みち・みず・みどりのネットワーク」が形成され、自然が身近なものとなることによって、人々の感性が磨かれ、市民が環境に目を向けるようになり、環境を良くするために何をすべきかを考え、多くの人々や企業が自発的に行動し、社会全体で循環型社会をめざすようになることが期待される。

(2) 新たな地域コミュニティの形成

生活と環境を志向するライフスタイルに転換されつつある今日、公園愛護活動、コミュニティガーデン、街路樹の里親制度などの市民が魅力あるまちづくりに向けた活動、市民農園やオープンガーデン(個人庭園の公開)などの身近な土やみどりに親しむ活動に取り組むことで、市民の中に「楽しむ」「集う」という共通の認識が芽生えてくる。将来を担う子どもたちにとっては、幼い時から自然と触れ合うことで感性が培われ、情操教育や環境教育の場となり、経験豊かな高齢者には、世代を超えた交流の場ともなり得る。そのため、「みち・みず・みどりのネットワーク」形成に向けた活動を地域ぐるみで取り組むことによって、新たな地域コミュニティが形成されることとなる。

(3) 市民・NPO・企業・行政の連携強化

市民やNPO、企業、行政は、安心安全な社会、豊かな社会、持続可能な社会をめざし、様々な取り組みを進めているところである。「みち・みず・みどりのネットワーク」は、こうした市民や行政など各主体における活動の連携を強化し、快適なまちづくりや防災、防犯、健康づくりや子育てなどを効果的に進め、地域社会の総合的な力(地域力)の向上に大きな役割を果たすものと考えられる。

(4) 芸術・文化・創造力の醸成

持続可能な名古屋市をつくるうえで、産業構造の変化に対応した社会資本の整備をすすめていくことが、重要となってくる。今後、サービス生産部門が増え、知識集約型産業が発展していくと考えられる名古屋市においても、知識・知恵を生み出す人々が住みたいと思うまちづくりや産業と文化の融合が必要である。「みち・みず・みどりのネットワーク」によって都市の美しい景観やアメニティが向上し、人々が集い、賑わいと活気が生まれ、まちに芸術・文化や創造力が育まれると考えられる。

第4章 中長期に向けた展開

1. ネットワーク形成の視点

中長期に向け、ネットワークを形成していくうえで、以下の4つの視点が重要である。

(1) 「みち」「みず」「みどり」の有機的な連携

「みち・みず・みどりのネットワーク」は、都市環境の改善や生態系の保全、防災性の確保など、多面的な機能を生み出すことができる。そのため、道路、河川、公園緑地、農政の各部門が、それぞれ施策を独自で実施していくだけではなく、これらを有機的に連携させていくという視点が重要である。

(2) 地域の特性を踏まえた自然環境の保全と再生・創出

名古屋市は、名古屋城や熱田神宮など歴史的なみどりが残る洪積台地、戸田川を軸に田園が広がる市域西南部の沖積平野、里山風景が残る東部丘陵の3つの地形に分けることができ、またハッチョウトンボやシラタマホシクサなどの昆虫や植物が生息するなど独自の自然環境が存在する。

「みち・みず・みどりのネットワーク」の形成は、その地域の自然の特性を踏まえて進める必要がある。そして、自然環境を保全するだけではなく、再生・創出していくという視点を持って進めていくことが重要である。

(3) 文化的・歴史的視点に立ったネットワーク形成

名古屋市は名古屋城や徳川園をはじめとした数多くの文化的・歴史的資産を有し、東海道や佐屋街道などの歴史的な道や、堀川のような市の発展とともに歴史を刻んできた水辺などをもとに、固有の歴史・風土を形成してきた。これらの歴史・風土を生かし「みち・みず・みどりのネットワーク」を形成していくという視点が重要である。

(4) 人と環境における「関係性」の強化

まちづくりや環境問題に取り組んでいくうえで、市民、NPO、企業など地域の力が必要である。「みち・みず・みどりのネットワーク」を形成するにあたり、市民の意識を高めしていくこと、希薄化している地域コミュニティの再生を図ること、NPOや企業が地域の中に融合し共に活動していくこと、文化や芸術など様々な活動に取り組んでいる人々が互いに交流し新たな風土を育むことが重要な視点となる。

2. 取り組みのポイント

「みち・みず・みどりのネットワーク」を形成していく取り組みには、以下の3つのポイントが重要である。

(1) 連続性の確保（つなぐ）

環境改善、防災性の強化、生きものと身近に触れ合うことができる場の創出等を効果的に進めていくうえで、みち、みず、みどりの空間を互いにつないでいくことが重要である。また、生きものの生息空間となるみどりの保全・創出をはじめ、点在するみどりを道路や河川などの空間を活用したエコブリッジ等によってつなぐことや、地下水や湧水の水源となる大規模緑地やため池を保全し、雨水の地下浸透を良好にするなど水循環を健全にすることも大切である。さらに、多様な生態系が存在する水田やあぜ道、農業用水路を保全し、これらを互いにつなげていくことは、生態系の保全の他、「農」との触れ合いを通じた地域間の連携を育むこととなり、重要なポイントとなる。

(2) 空間の活用、保全、再生（たかめる、まもる）

みち、みず、みどりの機能を重ね合わせることで、それぞれが持つ本来の価値の他に別の大きな価値を生み出すことができる。例えば、通行する機能を持つ道路空間に水面を設けることで人々に憩い、安らぎをもたらし、公園に「農」の機能を持たすことで園芸福祉や環境学習などの場として活用することができる。このように社会資本の価値を最大化し、空間の機能を高めていくことが重要である。

また、大規模緑地や農地は、豊かな生態系を形成し、多くの生きものを育み、市民が自然と身近に触れ合うことができる場となる。そのため総合的な計画に基づきこれらを適切に保全し、消失したところについては再生・創出していくことが大切である。

(3) 人のネットワークの構築（むすぶ）

市民、NPO、企業、行政の協働によってみち・みず・みどりのネットワークを形成していくことが重要である。そのため市民、企業が環境や防災、まちづくりなどに対する意識を高めていくこと、地域にコミュニティを形成する場を創出すること、環境学習を通して次世代を担う子供たちにつないでいくこと、歴史や文化、芸術など多様な活動に取り組んでいる人々をつなげる仕組みづくりや、各主体の調整等を行うコーディネーターやサポーター等が活躍できる環境づくりが必要である。

また、地域の清掃活動や樹林地の維持管理などを持続させるための動機付けや、地域市民の一員としての企業の環境活動への取り組み、安心安全な食材を都心部の市民に提供する、生産者と消費者とをむすぶ「食」のネットワークも重要なポイントとなる。

第5章 ネットワークされた名古屋のかたち

戦後の高度成長により、市域を囲むように広がっていた樹林地や農地などのみどりが徐々に失われ、それとともに人々の暮らしと身近な自然も、市の中心部を離れ、次第に周辺部へと遠ざかっていった。

ネットワークされた名古屋のかたちは、地形で区分された市東部の丘陵地帯、名古屋城と名古屋港を軸線にして広がる旧城下町、そして市西南部の田園地帯の三つの基本ゾーンをもってイメージすることができる。

1. 東部丘陵地帯

東部丘陵地帯の樹林地のみどりや変化に富んだ地形は、多様な植生を形成し、昆虫や小動物などの生息場所となり豊かな生態系を維持している。また東山などの丘陵地に降った雨は、大地を潤し、地下へ浸透し、やがて湧水となり矢田川、庄内川、山崎川、植田川へと注がれ、市内を還流する豊かなみずの流れを形成する。そのため豊かな生態系を形成し水源を涵養するまとまった緑を保全していくとともに、水辺と草地、樹林地、公園緑地等を連携させることで、多くの生きものを往来させ、人々に安らぎと潤いを感じられる場を創出する。さらに東西道路を都心と東部丘陵を結ぶ緑の軸として機能させることで、市街地に鳥や昆虫を呼び込むことができるようになる。

2. 旧城下町と運河

旧城下町には名古屋城築城とともに切り開かれた堀川を始め、新堀川、中川運河を軸に名古屋港とをむすぶネットワークがある。堀川は城下町に住む人々の生活を支えるとともに、「木」の循環をもたらしてきた。かつて堀川には木場があり、山林から伐り出された木材は、堀川を経て城下の社寺建築に用いられてきた。二酸化炭素を固定した木材を伐り出した跡に、新たな木が育ち、また二酸化炭素が吸収されるという循環が、名古屋を中心とした広い地域の中で存在していた。また堀川、新堀川、中川運河は、かつて舟運に活用され名古屋の産業を支え、まちに賑わいを創りだしてきた。ネットワークを形成していくにあたり、これらの水辺を潤いある空間に改善していくとともに、舟運の復活により上下流交流やまちに賑わいを創出する。そして街路樹の緑と水辺をむすび、都心に涼しい風を送り込む「風の道」を形成する。

3. 西南部田園地帯

本市西南部の戸田川流域に位置する田園地帯は、江戸時代以降の干拓によってでき、農業用水路が網の目のように整備され農耕が営まれてきた。そこには人と自然の関係があり、独自の風土が存在した。また藤前干潟の生態系は、食物連鎖を通じて水を浄化している。川や海から持ち込まれた有機物は、微生物によって分解され、その微生物を貝やカニなどが食べ、さらにこれらを鳥や魚が食べ、時には人間がその魚を食べることで、取り込まれた有機物は干潟の外へと運ばれていく。そのため、これらの豊かな生態系を育む田園地帯や藤前干潟を適切に保全していくとともに、西南部の大規模公園緑地とネットワークさせ、東西に走る道路を緑の軸として多くの生きものをまちに呼び込んでいく。また「農」を通して都心と郊外の人との交流、地域間交流や地域コミュニティを形成する。

このように大小河川や水路、運河、街道など、古来のみちやみずを介して現在の市域を超えた物の循環や人々の交流が行われてきた。「みち・みず・みどりのネットワーク」を形成していくうえで、これらに留意していくことが重要である。

都市では核家族化が進み、一人暮らしの世帯も増えている。このような状況の中で、ともすれば途切れがちな住民同士のつながりを「みち・みず・みどりのネットワーク」を形成する様々な動きの中で結びつけ、紡ぎ合わせることも可能になってくる。

「みち・みず・みどりのネットワーク」は、このような市全体を取り囲む自然の循環と人々の交流を再生するとともに、価値の高い文化的・歴史的資産を保全・活用するものであり、広く名古屋市周辺の地域も視野に入れつつ、市全体を取り囲む自然から市街地にみどりやせせらぎを導き、潤いのある暮らしやすい空間をつくるとともに、そこに暮らす人々のみどりを愛する心を育み、人々のネットワークを構築し協働で取り組むことで、都市に「みどりの心」をもたらすものである。

緑の審議会における審議経過

○平成18年6月6日（火）審議会

- ・ 「みち・みず・みどりのネットワークについて」（諮問）

○平成18年7月28日（金）みち・みず・みどりのネットワーク部会

- ・ 部会の議事運営について
- ・ 部会長代理の指名
- ・ 部会の公開について
- ・ 「みち・みず・みどりのネットワークの必要性」について

○平成18年10月17日（火）みち・みず・みどりのネットワーク部会

- ・ 「ネットワークの目標像」について
- ・ 「みち・みず・みどりのネットワーク構想骨子（案）」について

○平成18年11月20日（月）審議会

- ・ 「みち・みず・みどりのネットワークについて」（検討状況報告）

○平成19年2月9日（金）みち・みず・みどりのネットワーク部会

- ・ 「中間答申（素案）」について

○平成19年3月15日（木）みち・みず・みどりのネットワーク部会

- ・ 「中間答申（案）」について

○平成19年3月29日（木）審議会

- ・ 「みち・みず・みどりのネットワークについて」（中間答申）

○平成19年8月23日（木）みち・みず・みどりのネットワーク部会

- ・ 「答申（案）」について